

供託金の納付先が 変わります

日本銀行平戸代理店の集約・廃止に伴い、
長崎地方法務局平戸支局の供託金の納付先
(取扱店)が次のとおり変更となります。

※ 現行代理店の変更日の翌日以降の供託物の納付は、日本銀行佐世保南代理店での
手続となりますので、ご注意ください。

現行の取扱店：日本銀行平戸代理店

(親和銀行平戸支店：平戸市宮の町572番地)

取扱店変更日：令和元年8月1日(木)

新たな取扱店：日本銀行佐世保南代理店

(親和銀行佐世保支店：佐世保市三浦町1番26号)

営業時間：午前9時から午後3時まで

- ✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。
- ✓ 日本銀行(代理店)に行かずに「**電子納付(ペイジー)**」で供託金を納付することもできます。

ご不明な点は、お問い合わせください。

〒850-8507 長崎市万才町8番16号

長崎地方法務局供託課 電話：095-820-5966

〒859-5121 平戸市岩の上町1509番地7

長崎地方法務局平戸支局 電話：0950-22-2263